

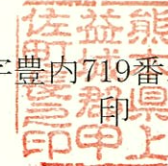
様式第8（第22条関係）

令和4年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

令和5年6月6日

九州経済産業局長 苗村 公嗣 殿

住所 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4  
氏名 甲佐町長 奥名 克美



令和4年5月23日付け20220401九州第89号をもって交付の決定の通知を受け、令和4年12月8日付け20221128九州第28号をもって変更の承認を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について電源立地地域対策交付金交付規則第22条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。  
(2) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和4年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に要 した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る 整備、維持補修又は 維持運営等措置	甲佐町総合運動公園整備事業	甲佐町	2,219,798	2,200,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和4年度）

番号	措置名	交付金事業の名称
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	甲佐町総合運動公園整備事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		甲佐町
交付金事業実施場所		甲佐町大字有安地内

甲佐町の体育施設である熊本甲佐総合運動公園では、令和元年度にサッカー場、令和2年度にテニスコートを供用開始しており、令和4年度は野球場、ソフトボール場及び管理棟の供用を開始することとしています。

利用者の利便性を高めるため、施設の備品及びメンテナンス機器の購入を行います。

備品購入

・屋外用アームチェア	12脚	・AED（自動体外式除細動器）	1台
・屋外用テーブル	3台	・小型（手押し）草刈り機	1台
・屋外用ベンチ	2基	・ノートパソコン（管理室用）	1台
・ロッカー	6台	・エプソンプロジェクター	1台
・右片袖事務机	1台	・キヤノンプリンタ複合機	1台
・事務チェア	1台	・いますぐサイネージ	1台
・両開き扉収納庫	1台	・プリンタースタンド	1台
・3枚戸引違収納庫	1台	・BD/DVDプレーヤー	1台
・3枚戸引違収納庫用土台	1台		
・ベッドフレーム	1台		
・ベッドマットレス	1台		
・休憩所ミーティングチェア	10脚		
・円卓テーブル	2台		
・ミーティングテーブル	1台		
・配送搬入・据付費用	1式		

交付金事業の概要

<p>交付金事業に関する 都道府県又は市町村の 主要政策・施策とその 目標</p>	<p>第7次甲佐町総合計画（前期R3年度～R7年度） 基本方針 「熊本甲佐総合運動公園緑川リバーサイドパーク」をはじめとした町内 スポーツ施設の有効活用と広域的利用に推進などによるだれでも気軽に スポーツを楽しめる環境づくりを推進します。」</p> <p>主要事務事業 「スポーツ施設の整備・活用」</p>		
<p>事業開始年度</p>	<p>令和2年度</p>	<p>事業終了（予定）年度</p>	<p>令和4年度</p>
<p>事業期間の設定理由</p>	<p>第7次甲佐町総合計画</p>		

成果目標	成果指標		単位	評価年度		
交流人口数	熊本甲佐総合運動公園利用者数	成果実績	人/年	令和4年度 44,390		
		目標値	人/年	81,000		
		達成度	%	54.8%		
評価年度の設定理由						
毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度末に評価を実施						
交付金事業の定性的な成果及び評価等						
<p>本交付金の活用により、総合運動公園利用者の利便性向上と本町の交流人口増加に寄与することができました。本年度は3年ぶりに夏祭りや文化祭が開催されるなど、コロナ禍前の日常が戻りつつある中で、ソフトボール場や管理棟が完成し、前年度に比べて利用者が増加しました。一方で、新たな変異株の流行などもあり、目標値には届きませんでした。今後、新たな総合運動公園の活用や周知方法を検討しながら、町内外から多くの人が集うスポーツの拠点として、本町の活性化につなげます。</p>						
評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無						
活動指標			単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付金事業の活動指標及び活動実績	施設備品整備	活動実績	式	1	1	1
		活動見込	式	1	1	1
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%

交付金事業の総事業費等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
総事業費	5,647,950	6,804,666	2,219,798	令和2年度～令和4年度の総事業費 14,672,414
交付金充当額	5,600,000	6,804,000	2,200,000	
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	5,600,000	6,804,000	2,200,000	
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額	
施設整備	随意契約（少額）	株式会社尼崎薬品 （熊本県熊本市）	230,890	
	随意契約（少額）	マスヤ （熊本県上益城郡甲佐町）	547,800	
	指名競争入札	株式会社オフィス・ナインティーン （熊本県上益城郡甲佐町）	1,188,108	
	随意契約（少額）	有限会社甲佐農芸 （熊本県上益城郡甲佐町）	253,000	
交付金事業の担当課室	社会教育課			
交付金事業の評価課室	社会教育課			

- 
- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
- なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
- なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。